

平成28年度

# 事業報告書

自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学



## はじめに

秋田公立美術大学は、新たな芸術の創造、世界へ発信するグローバルな人材育成など、4つの基本理念のもと、平成25年4月にスタートした。

この報告書は、公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画に基づく平成28年度計画の主な業務実績をまとめたものである。

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜（総合選抜）を実施し、391名が出願し104名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成としたほか、卒業後の社会的自立のために「キャリア科目」を置いた。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館・学芸員課程科目」を置いたほか、「教職および博物館学芸員課程委員会」等を設置し、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授4人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、銀行カレンダー表紙、ねんりんピック弁当箱デザイン等の制作に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、講義棟の灯具をLED化したほか、不足している教育スペース確保のためプレハブ棟を新築した。また、引き続き、全学で無線LANをはじめとするネットワーク環境がストレス無く使用出来るように運用した。

#### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において授業回数の5分の1を欠席した学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し、運用を開始したほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施し、28年度は昨年度実施結果を検証し、より学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨した。また、前年度成績等により優秀な成績を取めた学生6名を特待生として選定し、奨学金各20

万円を給付したほか、学生がサテライトセンターやアトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして、学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止、窃盗被害防止、不審者情報など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。また、充実した課外活動ができるよう、新たにプレハブ南棟の学生の制作スペースを確保したほか、大学祭への支援などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフ2名によるキャリアカウンセリングを実施したほか、外部の専門講師によるカウンセリングガイダンスを4回開催し、学生へ個別対応を行ったほか、関東の大規模企業合同説明会への現地ガイダンスを1回実施し、企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を24回した。3年次後期には支援に必要な詳細な進路調査を実施した。また、就職活動の閲覧を効果的にするため、アトリウム棟ラウンジに常設の就職情報スペースを活用し、就職関連情報を掲示するとともに学生の面談を行いサポートしたほか、個別訪問や合同企業説明会参加により248社を対象に、採用計画や求める人材の要件等について調査を行った。

### (3) 研究に関する目標を達成するための措置

科学研究費関連では、教職員を対象とした科研費勉強会を学内で行うなどした結果、科研費申請が6件あり、うち1件が採択された。科研費以外の外部資金については、文化庁の「平成28年度大学を活用した文化芸術推進事業」が採択された。

教員の作品発表に関しては、15名の教員が秋田のほか、東京や海外の美術館等で作品発表を行った。

また、公募への入賞等の状況については、以下のとおりであった。

- ・ 第29回公募2016日本ジュエリー展において入選
- ・ 第56回東日本伝統工芸展において漆工芸で入選
- ・ 第34回日本伝統漆芸展において入選

### (4) 社会貢献に関する目標を達成するための措置

市民がガラス工芸に触れる機会をつくるため、あきたガラスプロジェクトおよびあきたガラスフェスタを開催し、国内外のガラス作家による制作現場公開、講演会および吹きガラス制作体験を行った。

また、本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビ本社内の美大スペース「BIYONG POINT」において、本学教員を中心とした研究成果を発表する展示会を実施した。

このほか、受託事業として大森山動物園アートギャラリー事業、産業デザイン人材育成事業、秋田駅観光拠点等整備に伴うデザイン監修業務、たざわ湖スキー場2016～2017シーズン広報ポスター及びパンフレット表紙のデザイン、2017FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作、秋田市新庁舎お祝いフォトコーナーパネルデザイン、秋田商工会議所創立110周年記念ロゴマーク制作などを実施した。

また、社会貢献センターにおいて、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、

アートスクール、デッサン講習会、公開講座、講演会を行うなど市民向けの生涯学習支援企画を引き続き実施した。

#### (5) 国際交流に関する目標を達成するための措置

国際交流事業として、台南応用科技大学（台湾）の教員訪問を受け入れたほか、ハワイ大学マノア校（米国）、エミリー・カー美術大学（カナダ）、サイモン・フレイザー大学（カナダ）、プリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、ウルサン大学（韓国）、ペクソク大学（韓国）、タングク大学（韓国）を視察し、今後の国際交流のあり方について意見交換を行った。

### 2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を16回開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行った。

また、部局長等連絡会、専攻長等会議および学部共有会を開催し、学内の情報共有を図った。

#### (2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

今後のプロパー職員の採用について検討し、公募により3名（一般事務2名、司書1名）を採用した。

#### (3) 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を行うため、規程、要綱のほか、事務処理のマニュアルを整備した。

また、事務職員の資質向上の取り組みとして、学内研修のほか各種研修へ参加させ、組織力の向上を図った。

### 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

教員を対象として、科研費に関する研究支援セミナーを行い、周知に努めた。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板インフォメーション等で周知を行った。その結果、科研費については6件の申請があり、うち1件（合計4,420千円）が採択されるなど自己収入の確保を図った。

#### (2) 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

物品の購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を抑制した。また、物品の購入手続きの際、インターネットを活用して価格的に有利な業者との取引を進め、引き続き経費の削減を図った。

### (3) 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

27年度に行われた秋田市監査委員による地方自治法第199条第7項の規定に基づく出資団体監査において、改善要望事項として「ペイオフ対策」についての検討が求められたことや、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されたことから、1千万円を超える普通預金および定期預金への預け入れは、メリットがわずかである一方で、それを上回るリスクがあるため、リスク回避を目的として、全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）へ切り替えた。このため、28年度においては、安全性を最優先として積極的な運用を行わなかった。

その他資産については、社会貢献センター（アトリエももさだ）、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

## 4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

### (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行った。

### (2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開に関しては、大学ホームページ上で中期計画、各種規程の公開を行うとともに、教員および学生の教育研究活動の発表である展示会情報などを、ホームページを活用し、積極的に情報発信した。

教育成果物の展示に関しては、教員の作品展示として、「PolyPlanet Company-おもちゃであそぶ-」、ものづくりデザイン専攻教員による「第4回「湧水地点」ten three」などをサテライトセンター、BYONGPOINTで開催した。

また、学生の作品展示として、3年次生の三年生作品展および4年次生の卒業研究作品展を秋田県立美術館県民ギャラリー、秋田市にぎわい交流館AU、明德館ビル2階カレッジプラザおよびアラヤニノで開催した。

## 5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、自動火災報知器設備更新、放送設備更新、中央監視システム更新、講義棟他灯具LED化、厚生棟厨房機器類の更新等を実施した。

### (2) 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を6月21日、意見交換会を1月16日に開催したほか、学生向け講演会を1回開催した。また、あきびネット奨学金の奨学生として7団体を決定した。

同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。

(3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載することにより、教職員等へ周知した。さらに、学生および教職員による避難訓練を実施（11月14日）し、災害時の対応について確認した。

(4) 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、教職員に対しハラスメント防止に関する研修を昨年度に引き続き実施した。

法令遵守に関しては、教職員に対し会計事務に関するマニュアルの改訂版を作成し配布するとともに、不正経理防止を図るための研修を昨年度に引き続き実施した。

